

「京料理親子体験教室」業務委託に係る受託候補者選定委員会評価基準

1 目的

「京料理親子体験教室」業務委託に係る受託候補者を選定するために行う評価について、必要な事項を定める。

2 評価方法

以下に示す項目に基づいて総合的に評価し、受託候補者を1者選定する。

3 評価項目

(1) 価格点（5点）

以下の表に基づいて見積もり金額を点数化する。（小数第2位を四捨五入）

見積額	価格点
最低価格を提示したもの(a)	5点
上記以外の者(b)	(a)価格÷(b)価格×5点

(2) 京料理講座（30点）、京料理体験教室（30点）動画制作（10点）、情報発信（10点）、管理体制（10点）

各選定委員が採点を行い、その平均を提案者の点数とする。

ア 評価項目及び配点

「(別紙4) 提案内容評価表」に基づき採点を行う。

イ 評価方法

(ア) 項目評価点の考え方

評価対象の各項目を以下の6段階で評価する。

評価	項目評価点
きわめて良好	5点
良好	4点
普通	3点
やや不十分	2点
不十分	1点
記述がない、又は本市の要求の意図に反している。	0点

(イ) 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目毎に加重点を設定する。

(例) 5点(評価点)×4点(項目加重点)＝20点(項目評価点)

(ウ) 減点について

提案書作成の条件を大きく逸脱している場合は、評価しないことがある。

ウ 追加項目点

提案事業者が市内中小企業である場合は、合計点数に5点を計上する。

4 受託候補者の決定方法

評価項目の各点数の合計点が最も高いものを受託候補者とする。ただし、必要書類が揃っていない場合や、最も高い得点を獲得していても合計点が60点に満たない場合は受託候補者としない。

また、見積価格が募集要領「4 委託金額（上限）」を超えている場合については失格とし、評価対象外とする。

なお、本プロポーザルに参加する者が1者のみであっても、プロポーザルは成立するものとする。